

死亡届を出された方へ

★死亡された方が下記に該当される場合は、手続きをお願いします。詳細については、担当課へお問い合わせください。

該当すること	あま市での手続き	お問い合わせ先
世帯主が亡くなった場合	★世帯主変更の届出が必要です。	市民課 052-444-3167
印鑑登録をしていた方	★印鑑登録が消除されますので印鑑登録証(カード)をお返しください。	
国民健康保険に加入していた方	★各種証(限度額証等)をお返しください。また、マイナ保険証をお持ちではない方の場合、資格確認書を回収いたします。 ★世帯主が亡くなった場合 ・保険の記号番号が変更になります。国保加入している世帯全員の各種証(限度額証等)をお持ちください。また、マイナ保険証をお持ちではない方の場合、資格確認書を回収いたします。 ・代表相続人の届出等が必要になります。	保険医療課 052-444-3168
国民年金加入者、国民年金受給者の方	★担当窓口でお尋ねください。	
子ども医療等を受給していた方	★医療受給者証をお返しください。	
後期高齢者医療制度に加入していた方	★後期高齢者医療資格確認書をお返しください。	
介護保険の被保険者について	★介護保険被保険者証をお持ちの方は保険者証をお返しください。	
高齢者在宅福祉サービスを利用されていた方	★緊急通報システム、認知症高齢者等家族支援サービスを利用されていた方は、手続きが必要です。	高齢福祉課 052-444-3141
児童手当を受給していた方	★児童手当受給事由消滅届を提出してください。	子ども福祉課 052-444-3173
児童扶養手当・遺児手当を受給していた方	★担当課にお問い合わせの上、届出書を提出してください。	
障がい者等の手当などを受給していた方	★手当等の喪失届を提出してください。 その他該当するものがあれば所定の手続きが必要です。	障がい福祉課 052-485-5980
障害者総合支援法に基づく受給者証がある方	★受給者証をお返しください。	
市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税 他)を課税されていた方	★代表相続人の届出等が必要です。	税務課 052-444-0509
原付バイク、軽自動車等を所有していた方	★名義変更の手続きが必要です。 ☆あま市ナンバー(原付バイク等): 税務課 ☆二輪のバイク(125cc超~): 中部運輸局愛知運輸支局 ☆軽四輪車等: 軽自動車検査協会愛知主管事務所	税務課 052-444-0509 中部運輸局愛知運輸支局 050-5540-2046 軽自動車検査協会 愛知主管事務所 050-3816-1770
美和、七宝地区で上水道を使用されていた方	★お電話で使用者変更または使用中止の手続きが必要です。	上水道課 052-441-7115
西今宿の一部、栄地区で上水道を使用されていた方		
甚目寺地区で上水道を使用されていた方	★お電話で使用中止の手続きが必要です。	名古屋市上下水道局 お客さま受付センター 052-884-5959
改良住宅に入居されている方	★担当窓口でお尋ねください。	人権ふれあいセンター 052-444-5393
農地(田・畑等)の相続を受けられる方	★担当窓口でお尋ねください	農政課 052-441-7114